

主な計画

1. 再犯防止推進計画の策定

平成 15 年(2003 年)以降、全国の刑法犯認知件数（警察が犯罪について、被害の届出等によりその発生を確認した件数）は減少を続けているものの、検挙人員に占める再犯者の比率は上昇し続けている。

国は、犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止が犯罪対策において重要であるとし、平成 28 年(2016 年)に「再犯の防止等の推進に関する法律」を制定、平成 29 年(2017 年)には、「再犯防止推進計画」を策定した。

そこで、本市においても、犯罪や非行そのものの防止とともに再犯者を減らすことが、市民の安全安心を確保するために不可欠であるとして、「八王子市再犯防止推進計画」を策定する。

※令和 2 年 12 月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画の策定が遅れていましたが、令和 3 年（2021 年）4 月の策定に向けて準備を進めています。

2. 振り込め詐欺対策（自動通話録音機の貸与）

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある 65 歳以上の高齢者がいる世帯に無償貸与する。

相手につながる前に「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため・・・自動録音されます」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐことができる。

※令和 2 年 12 月現在、無償貸与中

3. 中心市街地の客引き・スカウト行為対策

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、「八王子市安全安心指導員」及び警察官の 3 者による、監視・巡回を実施。パトロール回数は平成 26 年 6 月から延べ 406 回（令和 2 年 3 月末現在）となった。引き続き地道な活動を続けることで健全なまちづくりを目指す。

※令和 2 年 12 月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4～7 月までパトロール中止、8 月から再開、12 月（24 日は実施）は中止としています。